

新旧対照表

令和 3 年 3 月改定	公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成 31 年版
1 章 各章共通事項 1 節 共通事項 1.1.2 用語の定義 (セ) 「書面」とは、発行年月日 <u>及び氏名</u> が記載された文書をいう。 1.1.5 書面の書式及び取扱い <u>(2) 改修標準仕様書において書面により行わなければならないこととされている「監督職員の承諾」、「監督職員の指示」、「監督職員と協議」、「監督職員に報告」及び「監督職員に提出」については、電子メール等の情報通信の技術を利用する方法を用いて行うことができる。</u> <u>(3)</u> 省略	1 章 各章共通事項 1 節 共通事項 1.1.2 用語の定義 (セ) 「書面」とは、発行年月日が記載され、<u>署名又は押印</u>された文書をいう。 1.1.5 書面の書式及び取扱い (新規) <u>(2)</u> 省略